

令和2年12月26日
山形県豚熱対策本部

報道関係者各位

県内における豚熱の発生に伴う殺処分の完了について

令和2年12月25日より実施しておりました発生農場における豚の殺処分が、本日、17時25分に、全て完了しましたのでお知らせします。

今後、準備が整い次第、埋却処理を開始することとしております。

記

殺処分頭数 1,250頭

※ 昨日発表した頭数(1,327頭)は、立入時(12/24)に生産者から聞き取ったものです。

【報道機関へのお願い】

- 1 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- 2 今後とも、本病に関する情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染した豚の肉が市場に流通することはありません。万が一、感染豚の肉や内臓を食べても健康に影響はありません。

【担当】

農林水産部畜産振興課

課長補佐 高橋 斉史

TEL：023-630-3350

報道監 農林水産部次長 星 里香子